

当薬局からのご案内

◆当薬局は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています

■ 調剤基本料1

当薬局では、厚生労働大臣が定める施設基準に係る区分に従い、処方せん受付1回につき、調剤基本料1を算定しております。

■ 明細書発行体制加算

当薬局では、個別の調剤報酬の算定項目の分かる「明細書」を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、受付窓口にてお申し出ください。

やの在宅薬局
代表 矢野 太一